

広域関東圏における本社機能移転の動向に関する分析

2026年3月

関東経済産業局

企画調査課

はじめに

問題意識・背景

- わが国では人口減少・少子高齢化が急速に進展しており、人の流れに着目すると、若年層を中心に、地方から首都圏への転入超過の状況が続いている。
- 一方で、企業動向に目を向けると、コロナ禍を契機として、東京一極集中のリスク回避や企業活動のデジタル化・リモートワークの拡大などを背景に、首都圏企業の地方移転の動きが拡大しており、(株)帝国データバンクの調査によると、コロナ渦後も首都圏から地方への移転は増加トレンドとなっている。^{※1}
- 首都圏への過度な一極集中は、地域経済の持続可能性への悪影響や、首都圏での大規模災害リスク等の可能性が指摘されており、企業の本社機能移転は上記課題の解決策の一つになる可能性を秘めている。このため、さらに地方への移転を加速していくことが望まれる。
- こうした状況を踏まえ、近年の広域関東圏^{※2}における首都圏から地方への本社機能移転状況を分析するとともに、自治体・移転企業へのヒアリングを通じて、現状の支援施策や企業の支援ニーズを整理し、今後さらに首都圏から地方への本社機能移転数の促進を図るために、今後自治体等が講ずべき施策・アクションについて検討を行った。

※1 (株)帝国データバンクの最新の調査によると、ここ数年は首都圏から地方への転出超過が続いていたが、直近(2025年)は転入超過に転じた。
「首都圏「本社移転」動向調査(2025年)」https://www.tdb.co.jp/report/economic/20260226_relocation25cy/

※2 広域関東圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の1都10県を指す

調査概要

● 対象移転：

- ・首都圏1都3県から首都圏1都3県（※）を除く管内への移転
- ・東京都から首都圏3県の一部の市町村（※）への移転

※「首都圏1都3県」とは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す

「首都圏1都3県を除く管内」とは茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県を指す

※ 埼玉県・・・熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、小川町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町

千葉県・・・銚子市、館山市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、木更津市、成田市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

神奈川県・・・相模原市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村

● 補足：

- ・データ分析については、(株)帝国データバンク様のデータに基づき集計を行っている。
- ・本調査における本社とは、登記上の本店所在地ではなく、実質的な本社機能を有する事業所等を指す。

目次

データ分析	1. 管内の移転動向について	・・・ 5
現状分析 (ヒアリング分析)	2. 国・自治体の現状把握	・・・ 12
	3. 移転企業側の本社機能移転の現状	・・・ 18
支援のポイント 検討	4. 支援のポイント・提言（自治体）	・・・ 25
参考	5. 移転事例	・・・ 32

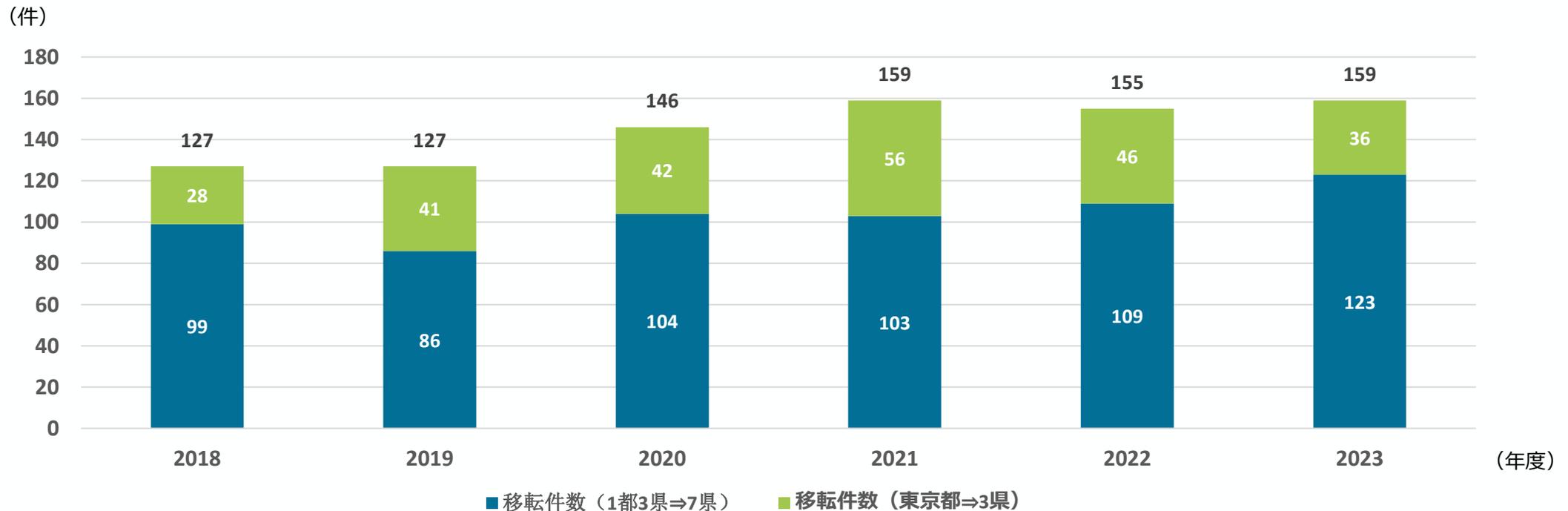


1. 管内の動向について

管内の本社機能移転の件数

- 移転数についてはコロナ渦の2020年度に大きく件数を増やした後に、高水準を維持している状況であり、首都圏から地方への移転の関心は引き続き高いものと考えられる。
- 特に近年は、東京都→首都圏3県への移転よりも、首都圏1都3県→7県への移転が増加している。

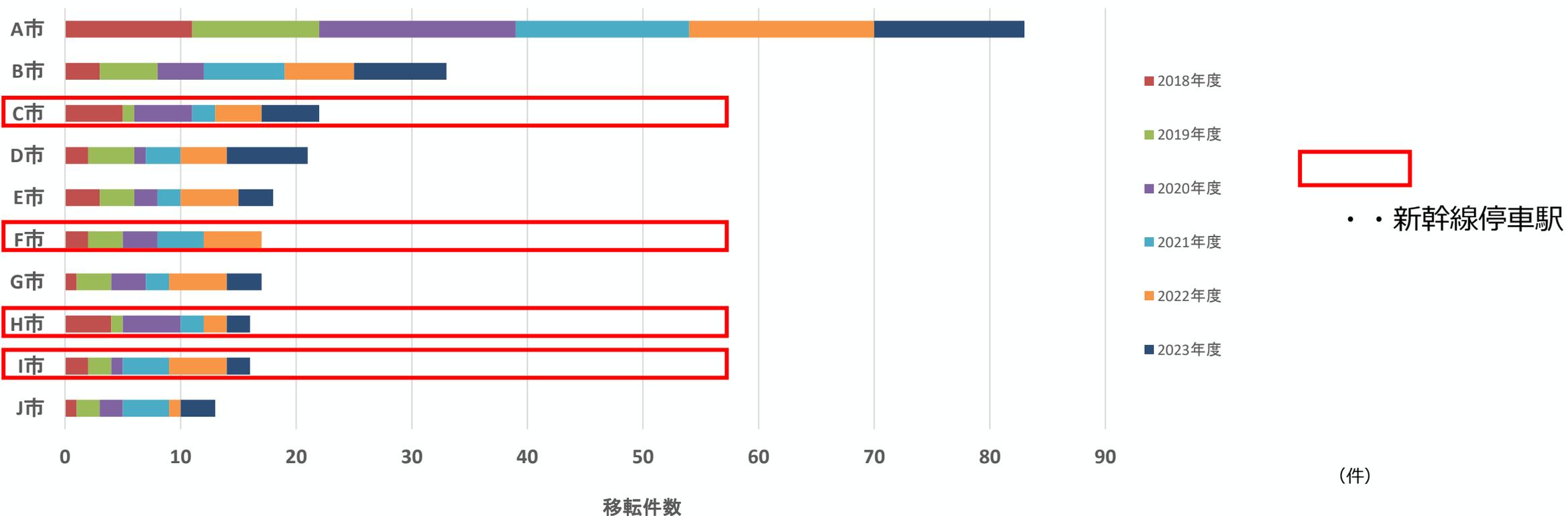
年度別移転数



移転先について

▶ 首都圏からの移転先数の多い管内の自治体を見てみると、首都圏からの距離が近いほか、新幹線の停車駅があるといった特徴がみられており、首都圏へのアクセス性などが移転要因として大きいことが示唆される。

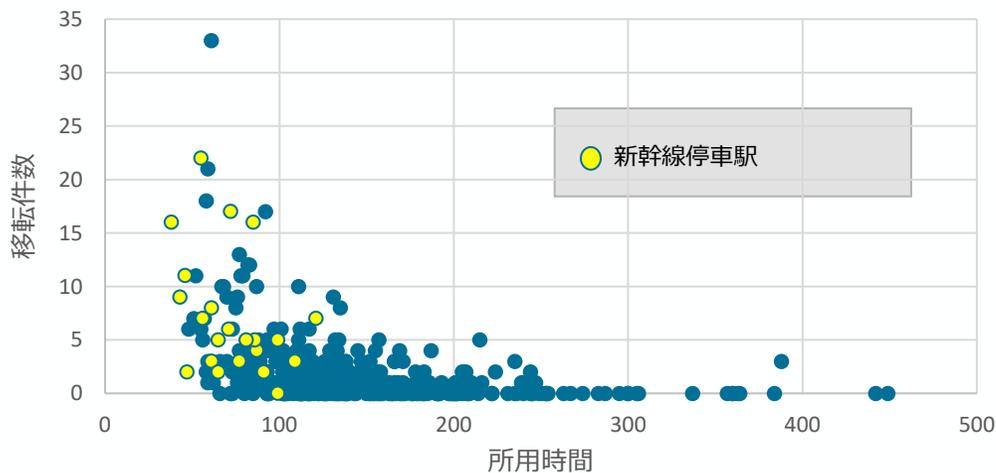
管内移転先 上位10市町村



交通の便分析

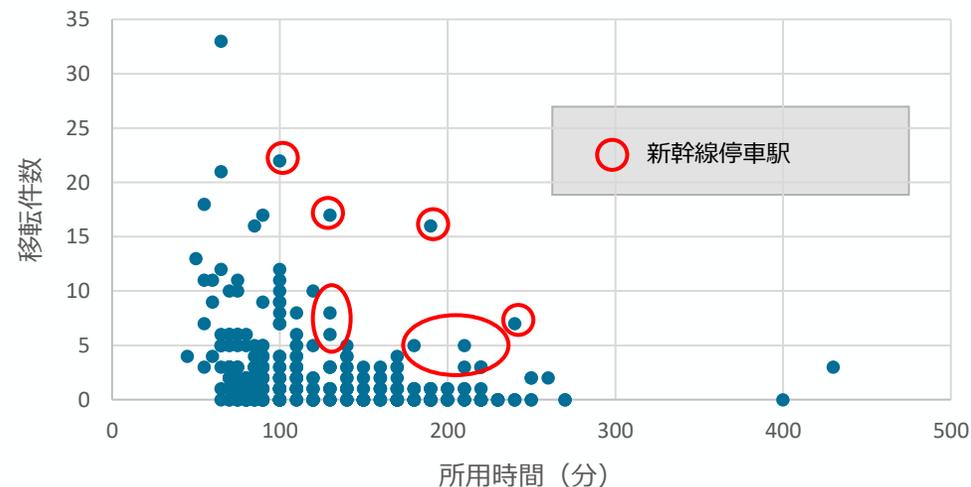
- 公共交通機関、自動車ともに、移転件数の多い基礎自治体は、比較的東京都心への所用時間が短い傾向にあり、移転地選定において移動時間は大きな要因の一つになることが示唆される。
- 自動車において、移動時間が比較的長めであっても移転件数の多い市町村は、新幹線停車駅が所在している市町村が多く、公共交通機関における移動時間が影響していると考えられる。

各市町村主要駅～東京駅（公共交通機関）



注釈：[Yahoo! 路線情報](#)で検索した結果を参照している。
市町村内に鉄道駅がない場合は市町村役場から東京駅まで公共交通機関を使用した場合の移動時間で計算。
検索しても結果が出ない市町村に関しては、図表にプロットしていない。

各市町村役場～東京駅（自動車）



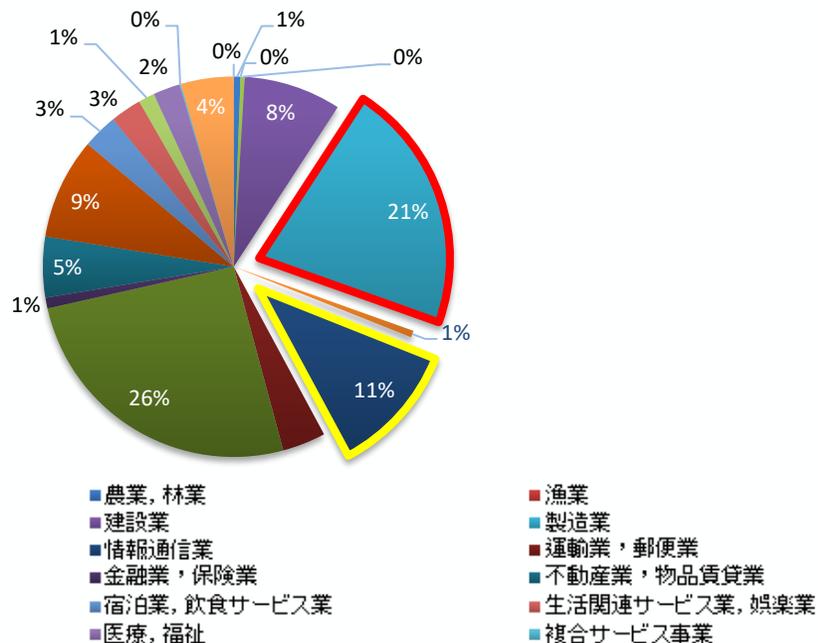
注釈：[Googleマップ](#)において平日の正午出発で検索した場合の結果を参照している。

業種別の分析について

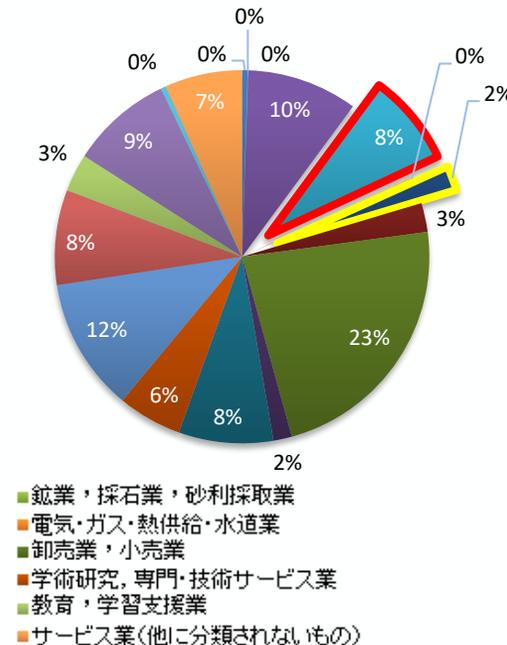
- 移転業種の割合をみると、**卸売業・小売業が最も多く、製造業、情報通信業**と続く。
- 令和3年経済センサスにおける業種別の事業所割合と比較をすると、**製造業、情報通信業での移転が多い結果**となっている。

業種分類（大分類）比率

<本調査結果>



<令和3年経済センサス（広域関東圏、事業所単位）>



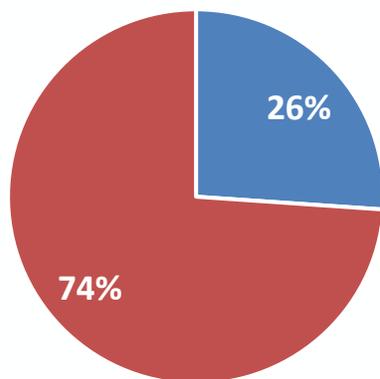
出典：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」をもとに作成。

※①「大分類A－農業, 林業」に属する個人経営の企業、②「大分類B－漁業」に属する個人経営の企業、③「大分類N－生活関連サービス業, 娯楽業」のうち、「小分類792－家事サービス業」に属する企業、④「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」に属する企業、⑤「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業は除く

代表者出身地への移転について

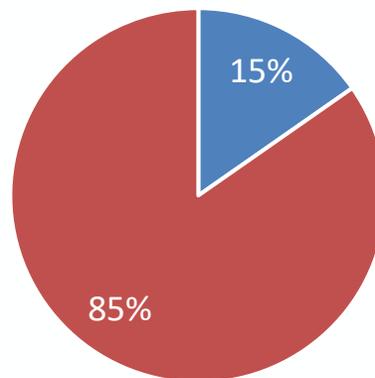
- 移転地と代表者の出身県が一致している企業の割合は26%となっている。
- 業種別にしてみると、製造業においては代表者出身地へ移転している割合が特に低い。一方で、医療、福祉業については代表者出身地への移転割合が高くなっている。

代表者出身地 一致割合
(全業種)



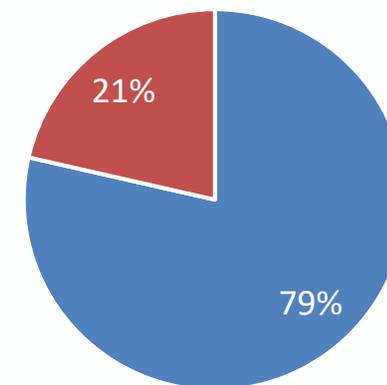
■ ○ ■ ×
※有効回答数：617件

代表者出身地 一致割合
(製造業)



■ ○ ■ ×
※有効回答数：144件

代表者出身地 一致割合
(医療・福祉)



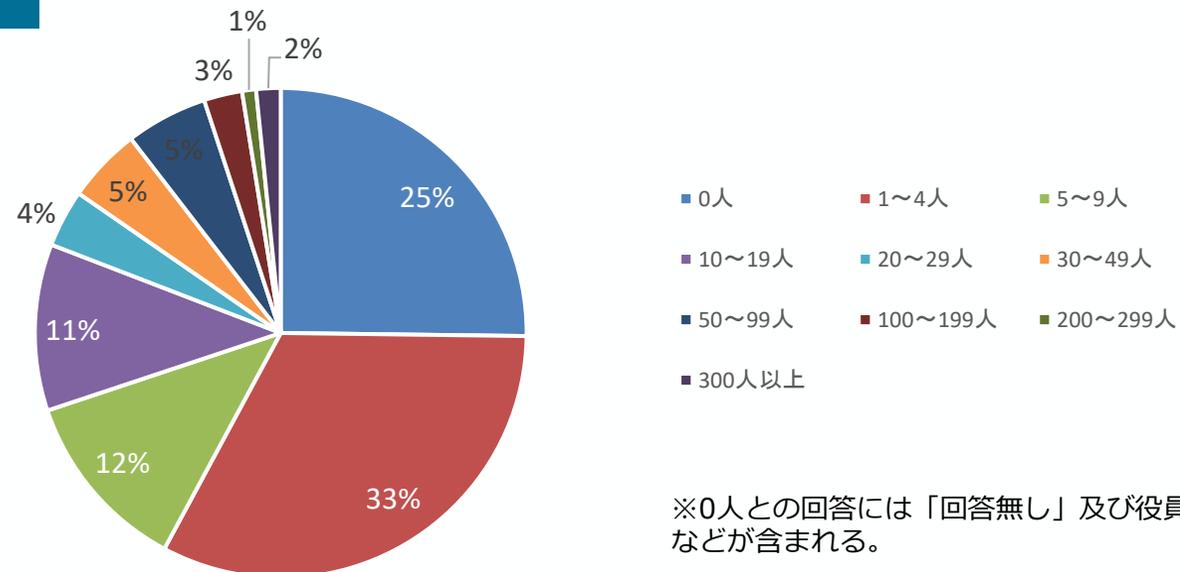
■ ○ ■ ×
※有効回答数：14件

従業員者数（移転年）別比較

- 移転年の従業員者数別で集計すると、「0人」と「1～4人」の企業が全体の約58%以上を占めており、小規模事業者の移転が多い状況となっている。
- 特に「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」において、従業員者数が少ない企業の割合が高い。「製造業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」については比較的従業員者数の多い企業においても移転が行われている。

従業員数階級別企業数

※有効回答数：873件



2. 国・自治体の現状

(ヒアリング結果をもとに)

自治体目線での本社機能移転のメリット・デメリット

- 管内の自治体からのヒアリングでは、本社機能移転におけるメリットとして、税収の増加や新たな雇用機会の提供の他、新たな人の流入によるイノベーションの発現を期待する声が多かった。
- 一方で、デメリットとして、ふるさと納税の税収減や地場企業との競争の恐れなどがあげられており、本社機能移転への支援に慎重になる自治体もみられた。

想定されるメリット

- **税収の増加**
⇒固定資産税等のほか、転入者の住民税なども期待される
- **新たな雇用の提供**
⇒進学を機に転出した若者のUターンにも期待
- **流入人材と地場との新たなイノベーション**
⇒経営陣などの流入により地域、地場企業とのイノベーションの発現
- **新たな企業誘致へのPR**
⇒関連企業などの新たな誘致へつながる可能性
- **MICEによる地域活性化**
⇒本社での会議等による訪問、それに伴う飲食費、宿泊費との発生



想定されるデメリット

- **企業版ふるさと納税の対象から外れるため、短期的には税収減となる可能性**
- **地場企業との競争が発生する可能性**

参考：学識者による本社移転による地域への効果

- ▶ 地域経済への影響という意味では、本社ではなく支社や工場でも良いのではないかという議論もあるが、平井（2006）は本社機能移転による地域経済へのメリットとして
①雇用創出、②税込、③新たなビジネスチャンスの創出、④域内産業への波及を挙げている。

① 雇用創出

本社が立地することにより、
直接雇用吸収につながる



② 税込

企業の売上は、一定の割合
で立地する地域の税込に反映される。
また、本社に雇用される従
業員からも税込が発生する。



③ 新たなビジネス チャンスの創出

新たな事業、製品・サービ
ス・技術についての意思決
定を行う機能を有すること
から、ビジネスチャンスを
創出し、域内外から企業、
人、資本を呼び込む



④ 域内産業への波及

調達、購買、外注等につい
て検定、管理をする拠点と
して域内企業への物品への
発注、サービス産業の利用
などを通じて需要を生み出
す。また、本社において創
出されるビジネスチャン
スを求めて集積する企業から
発生する需要が、域内の企
業にもたらされる



国・自治体の支援策について（現状）

➤ 一般的な国、自治体、金融機関・支援機関の支援施策の現状は以下のように整理ができる。

	ヒトへの支援	資金面での支援	その他
国	地方拠点強化税制		
		日本政策金融公庫による 融資制度	
		中小企業整備機構による 債務保証	
自治体	雇用奨励金 移住支援金	立地補助金・奨励金 地方税優遇措置	地元コミュニティへの参画 補助企業への定期的な訪問
金融機関 支援機関	自治体などに移転検討企業の紹介 移転企業の移転にかかわるサポート		

地方自治体で実施されている代表的な支援策（現状）

▶ 都道府県、基礎自治体で本社機能移転を実施する企業への代表的な支援策例は以下の通り。用地取得費用への補助など補助金・税制優遇といった金銭面での支援策が多くなっている。

		施策名	施策例	
補助金・税制優遇	設備・事業等への補助	用地・建物取得費用に対する補助	土地・建物の取得に要する経費の一部を補助	
		オフィス賃借料に対する補助	オフィス賃借料を数年間補助	
		設備投資に対する補助	設備投資額の一定割合を補助	
		設備等の移動・移設に対する補助	設備等を移設・移動する際の経緯の一部を補助	
		移転後諸経費に対する補助	駐車場借上げ費用や通信回線料等を数年間補助	
		各種地方税相当額に対する補助	各種地方税相当額を3～5年間程度補助	
		各種地方税の免除・軽減	各種地方税を3年間程度免除または軽減	
		移転前の視察費用等への補助	移転前の視察の際の交通費やコワーキング施設利用料などを補助	
		雇用等への補助	従業員雇用に対する補助（企業向け）	新規雇用者一人当たり数十万円程度補助
			従業員に対する補助（従業員向け）	転入した正社員等に対し、数万円程度補助
その他	企業・学校等の紹介	視察の際のアテンド、地元企業、専門学校・大学等の紹介		
	補助金等交付先への定期的な訪問	補助金等交付先への定期的な訪問		

企業誘致支援と移住支援における課題

- 本社機能移転により、「税金の増加」および「高度人材×地場企業によるイノベーションの発現」が期待されているが、一定の移住者がいなければ最大限効果を享受することができないため、一定の移住者が存在する方が好ましい。
- 一方で、自治体側では企業誘致部門と移住支援部門が別部署の自治体が多く、企業誘致支援、移住支援の両輪での支援ができていないケースが見られる。

想定されるメリット



税金の増加



法人住民税および法人事業税は、法人の事務所等が2以上の地方団体にある場合、従業者数等により課税標準額を課税団体ごとに分割をする（※）



一定程度の**移住者**がいることで本社機能移転の効果を最大限享受できる。



一方で、企業誘致部門と移住支援部門が別部署である場合が多く、両輪での支援ができていない場合がある。



高度人材×地場企業によるイノベーションの発現



登記上の移転のみではイノベーションは期待できない。移転先で経営陣等の高度人材が事業を行う必要がある。



好ましい姿

課題

3. 移転企業側の本社機能移転の現状

(ヒアリング結果をもとに)

本社機能移転の理由について

- 移転の経緯・理由としては、経営と現場の一体的な運営を図ることを目的とした「経営効率化」、人材の確保・育成を目的とした「人材確保・育成」、および固定費削減を目的とした「コスト削減」といった複数の側面が確認された。
- 移転理由は特定の項目に限定されるものではなく、各社は複数の要因を総合的に勘案し、移転の意思決定を行っている。

ヒアリング結果

【経営効率化】

- 経営（本社機能）を現場（既存工場）の敷地内に移すことで、**経営と現場の一体的事業運営、迅速な意思決定を図った。**（製造業）
- **取引先が集積している地域があり、そちらに拠点があった方が効率的**であるため。（製造業）
- **工場が手狭**で製造設備の増強等も出来なかったため。（製造業）

【人材確保・育成】

- 首都圏は人材流動性が高く、人材育成を行っても他社に移籍してしまうケースが多い。**地方は首都圏に比べ人材流動性が低く、長く勤めてもらえる傾向があるため、長期的な人材育成を行うため。**（情報通信業）

【コスト】

- **固定費（オフィス賃料）削減**のため。（情報通信業、製造業）
- コロナ渦で出社率が低下し、オフィスを首都圏に置く必要性もないと考えたため（製造業）

移転地の選定理由について

- 移転地の選定理由としては、**代表者の出身地**や**工場等の拠点があった場所**などが多く確認された。移転地の歴史や土地柄を把握できていることが大きな要因となっていることが窺える。
- 一方で、**ニーズを満たす用地の有無**や**自治体の手厚いサポート**などが決め手の一つになり、代表者の出身地等以外へ移転しているケースも見られた。

ヒアリング結果

- **代表者の出身県**であり、土地柄などを把握できてたから（情報通信業）
- 元々、移転地に工場や拠点が合ったため（製造業、情報通信業）
- **自治体およびその担当者の手厚いサポート（物件の紹介や移転前の案内等）**があったから（情報通信業）
- **ニーズを満たす用地**があったため（製造業）



移転部門・移住者へのサポートについて

- 移転部門については、財務・経理・人事部門など様々な部門の移転が確認された。
- 移住を伴うような場合には、家賃補助の要件の拡大や基本給のUPなどの**金銭的な支援**の他、食事会の開催など**メンタル面のサポート**を実施している企業も見受けられた。
- 移住が伴う場合には、社員が退職してしまう場合があるため、**企業においても一定のハードルを感じていることが確認**された。

ヒアリング結果（移転部門）

- 財務・経理・人事部門等が移転。移住者も10人程度。（製造業）
- 全社的に移転。10数人が移住。（製造業）
- 広報部門が移転。**数名が移転しているが、単身赴任の選択が多い**（製造業）
- **リモートワークを活用**し、移住は数名程度（製造業、情報通信業）

ヒアリング結果（移住者へのサポート）

【手当】

- **家賃補助要件の拡大**
- **引越費用の補助**、仮住まいの費用手当
- 帰省費用として帰省費用程度の**基本給UP**

【手当以外】

- 月1回の食事会等の開催を行い、**メンタル面のサポート**
- 引越業者、居住先の紹介

移転のメリット・デメリットについて

- 地方移転のメリットとしては、人材の定着化等の**人材面**やオフィス賃料削減等の**コスト面**、取引先までの移動時間などの**業務効率化面**、メディアへの露出などの**広報・ブランド面**でのメリットがあった。
- 一方でデメリットとして、**移住・転勤のハードルの高さや交通面での課題**があげられた。

ヒアリング結果（メリット）

【人材面】

- 人材流動性が比較的低く、**人材の定着化**が図れる
- 移転先近辺の人材からの応募が増加

【コスト面】

- オフィス賃料等の**固定費が削減**
- 地方税等の減少

【事業効率化】

- 取引先との物理的な距離が短くなり、**移動時間、納期短縮**につながった

【広報・ブランド】

- 地方**メディア中心に露出が増えた**ほか、知事や市長などの訪問があり、**注目度や知名度が上がった**

ヒアリング結果（デメリット）

【人材面】

- **移住・転勤ができない職員の退職**
- (これまで応募の多かった)**首都圏の人材からの応募が減少**

【交通】

- 首都圏及び東京駅・羽田空港等の交通拠点への**アクセスの低下**
- **車での移動・通勤**が必要になる

【コスト面】

- 税金の増加（※）

（※）移転場所によっては、事業所税等が新たに発生する場合がある。

総務省HP:

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/173414_2.html

活用した支援策、移転に当たり困難であったことについて

- 移転企業は、本社機能移転用の補助金や地方税の免除といった金銭的支援のほか、物件の紹介や地元専門学校の紹介などといった支援を活用していた。一方で、支援策があることを知らなかった、支援策を活用するという考えがなかったという企業も一定数確認された。
- 移転の際に困難であったこととしては、異動・移住の必要ある職員への説明、移転手続きのノウハウがないことによる負担などを挙げる企業が多く確認された。また、製造業中心に設備・機械の移動の費用・日数の負担の大きさも挙げられた。

ヒアリング結果（支援策）

【国】

- 地方拠点強化税制

【自治体】

- 県の本社機能移転用の補助金
- オフィス賃料補助
- 地方税の免除・軽減
- 物件の紹介
- 地元専門学校の紹介

【その他】

- **支援策を活用するという考えがなかった**

ヒアリング結果（困難）

【人材面】

- **異動・移住の必要のある職員への説明**。手当の用意し、丁寧な説明を実施。

【移転作業】

- **移転に対応したことのある職員がおらず、各種手続きの調整等に苦勞**。
- **設備・機械の移動**に日数・費用を要した。

【その他】

- 顧客への情報提供、パンフレット等の印刷物の修正作業

あれば活用したかった／活用したい支援策について

- 移転時・移転後に活用したかった／活用したい支援策については、採用活動への支援や機械・設備等の移転など、既存の補助金等の対象経費の拡大、補助額の増額要望といった要望があげられた。
- また、地域の様々なネットワークへの参入支援や地域に根差す活動の提案など、移転後のソフト面での支援を希望する企業も多く見受けられた。

ヒアリング結果

【金銭面での支援】

- 首都圏の大学や中途人材からの応募が少なくなったことから、採用活動に対する金銭的な支援のほか、広報誌等への掲載など、**採用活動への支援**が欲しい。
- **機械・設備の移転費用。**
- 移転後の事業拡大および設備投資への補助。

【ソフト面での支援】

- **移転関連窓口の一元化。**手続きごとに相談窓口が異なるので、まとまった相談窓口があると良い。
- 自社内に移転のノウハウがあるわけではないので、**必要な手続き・作業が一覧化**されていると助かる。
- **地域の様々なネットワークへの参入支援、地元企業やキーマン等の紹介**などをしていただくと活動がしやすい。
- 企業単独で地域支援等を行うと、どうしても独りよがりになってしまうため、**地域に根差す活動の提案**などをいただきたい。

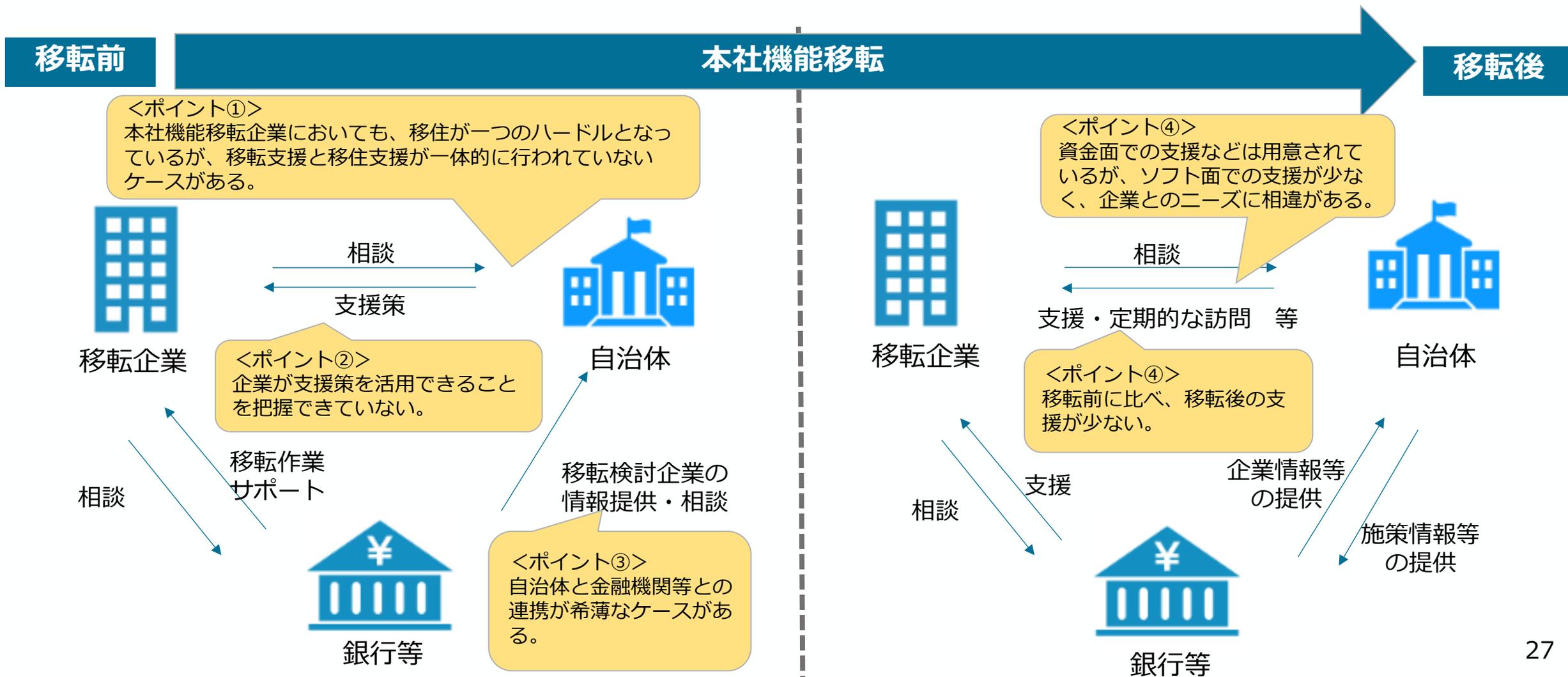
4. 支援のポイント・提言（自治体）

国・自治体／企業の本社機能移転に関する現状まとめ

- 本社機能移転のメリットとしては、①税収の増加、②新たな雇用の提供、③流入人材と地場との新たなイノベーション、④新たな企業誘致へのPR効果、⑤MICEによる地域活性化が挙げられている。
- 一方で、ふるさと納税の対象から外れることによる税収減や既存の地場企業との競争もあり、支援に慎重になる自治体もいた。
- 自治体においては、税収の増加、イノベーションの発現が期待されているが、一定程度の移住者がいなければ効果が享受できないが、移住を伴う案件は限られている。企業においても、移住を伴う場合、退職を選択する職員もいるため、移住に対してはハードルを感じている企業が多数存在。
- 国・自治体などによって、本社機能移転に関わる支援策は多く用意されているが、移転支援策の用意があることを把握できていない企業も一定数確認された。
- 国・自治体においては、移転前・移転後の資金的な支援が中心となっている。企業においても資金的な支援のニーズは高いものの、移転後の支援、特に移転先でのネットワーク参入支援といったソフト的な支援ニーズが確認された。
- 国・自治体による支援策の活用が多いものの、金融機関が企業の移転を支援している例も存在。

今後の支援のポイント

- 前章までの自治体、企業へのヒアリングから、移転企業の支援ニーズや現状の支援体制を整理するとともに、本社機能移転をさらに促進するための支援のポイントを検討した。



ポイント1：移住支援

現状



移転企業

移住を伴う場合、退職を選択する従業員もいることから、慎重に対応。
移住が本社機能移転のネックになっているケースもある。

本社機能移転の際に期待するメリットの中には、一定程度の移住者がいなければ効果を最大限享受できないものが存在。
しかし、本社機能移転支援の部署と移住支援の部署が異なる場合が多く、企業からの照会があった際に担当部署に繋ぐといった対応にとどまっているケースが多数。



自治体



ポイント

企業の本社機能移転支援施策と従業員の移住支援施策を一体的に（セット）で提供する。

期待する効果

- 本社機能移転支援施策と従業員への移住支援施策をセットで提供することで、移転企業はどちらの支援策も漏れなく活用することができる。
- その結果、企業の本社機能移転へのハードルが下がるだけでなく、移住をする従業員の負担軽減にもつながることが期待される。
- 移住者が増えることにより、移転地域の税収増加等の移転によるメリットの発現も期待される。

ポイント2：支援策の更なる周知

ポイント3：金融機関等との連携強化

現状



移転企業

国・自治体の本社機能移転関係の補助金や税制等を活用。一方で、移転の際に支援策が活用できることを知らなかった企業も一定数存在。
また、金融機関等から自治体の支援策紹介などのサポートを受けている例もごく僅かであるが確認された。

移転に関わる各種支援メニューを用意している。
一部の自治体では、金融機関等と連携し、立地希望企業の情報などの提供を受けている場合がある。



自治体



ポイント

**支援策の更なる周知強化により、本社機能移転企業に支援策が活用できることを認識させる。
また、自治体・金融機関等とより綿密に支援策の情報を共有する等の体制強化を行う。**

期待する効果

- 本社機能移転企業が、支援策を活用できることを把握できていない場合があるため、**支援策の周知強化を行うことで、支援策が活用できることを把握させる。**
- また、本社機能移転企業の中には、金融機関から自治体の支援策の紹介を受けたケースもあるため、金融機関との連携をより綿密にし、**本社機能移転企業が支援策に自らアプローチ（自治体に相談）するだけでなく、金融機関等からもアプローチできる体制を作り上げる。**

ポイント4：移転後の支援の強化

現状



移転企業

本社機能移転をした企業にヒアリングをすると、移転後の地元コミュニティへの参画支援など、移転後のソフト面の支援を望む声を確認された。

本社機能移転の支援に関しては、資金的な支援が中心となっている。移転後の支援としては、定期的な訪問および相談があれば担当課に繋ぐといった支援にとどまっている自治体も多い。



自治体



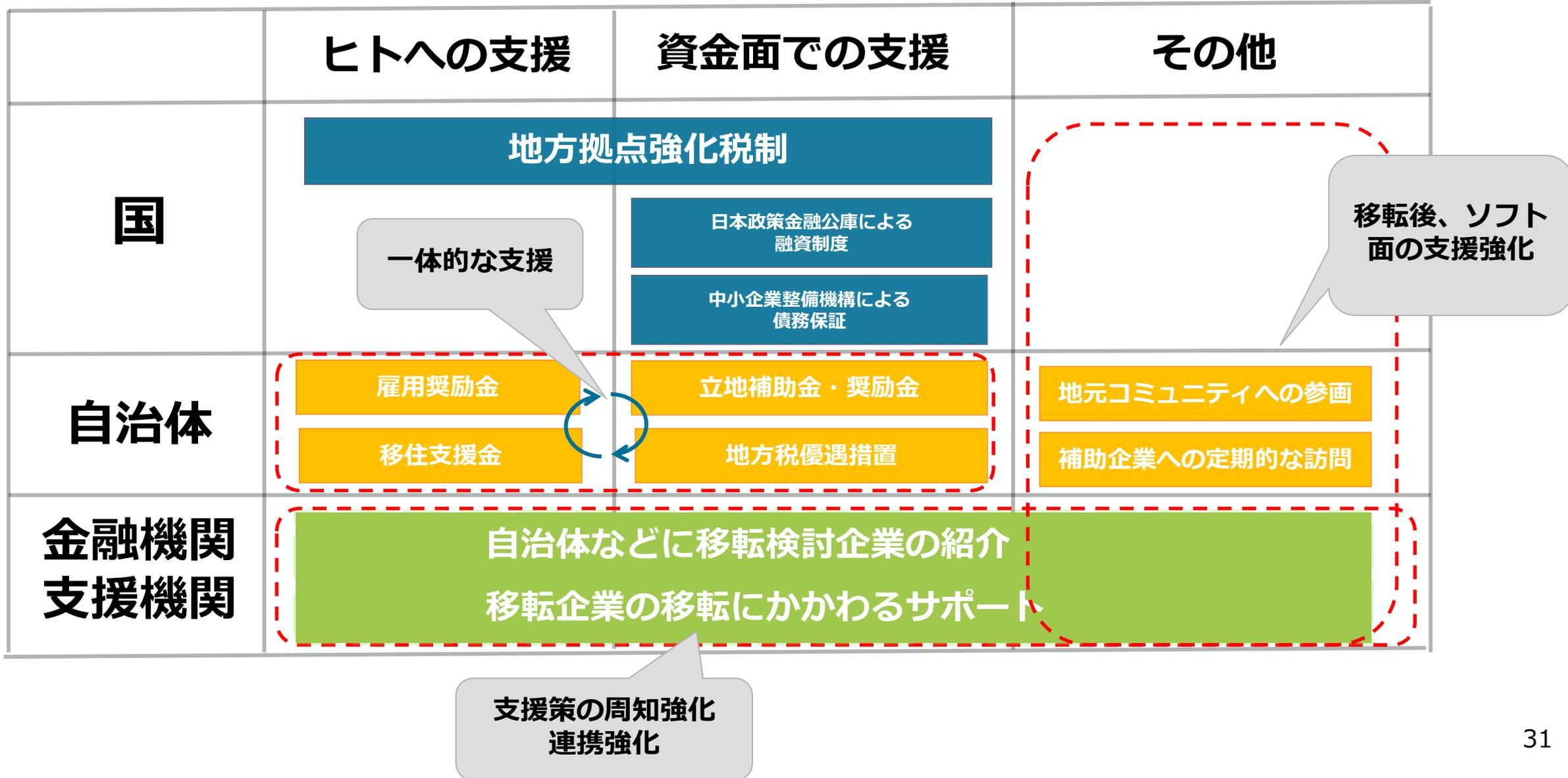
ポイント

移転後の支援、特にソフト面（地元コミュニティへの参画支援等）の強化

期待する効果

- 本社機能を移転した企業からは、移転後のソフト面での支援に関するニーズが多く確認された一方で、現状移転後のソフト面での支援を実施している自治体は限られている。地元コミュニティへの参入支援などを行うことで、企業の支援ニーズを満たすことができる。
- 代表者の出身地などへの移転が多く確認されることから、移転地の決定の際には、移転後の活動のしやすさを重視する企業も多くいる。そのため、移転後のコミュニティ等への参画支援は本社機能移転検討企業の懸念事項解消につながると考えられる。

参考



5. 移転事例

※活用した支援策は移転当時の内容であるため、現在と内容が異なる場合がある。

企業情報

移転内容	東京都中央区 ⇒ 千葉県長生村 (2022年10月)
業種	鉱業 ヨウ素、ヨウ素化合物の製造・生産・ 販売
資本金	6億3000万円
従業員者数	207名 (2025年9月30日)
移転部門	企画部門、総務部門、人事部門 等
URL	https://www.godoshigen.co.jp/company/outline/

活用した支援策

- なし



移転経緯

- 本社・工場の組織を統合し、**製造・販売・研究の連携を強化**するとともに、**決裁のスピードアップ**を含め、**事業運営の効率化とコストダウンを図る。**
- 事業基盤を整備し、2034年の創業100年に向けた起爆剤とする。

地方移転のメリット

- 意思決定の迅速化**
- コミュニケーションの向上、経営と現場の連携強化**
- 業務の効率化、会議の効率化（移動時間の削減）
- オフィス賃料等、固定費の削減**
- 近隣地域との関係強化**

移転当時または移転後に必要な支援

- 移転に伴う資金面の支援
- 交通インフラの充実

企業情報

移転内容	東京都新宿区 ⇒ 茨城県境町 (2022年11月移転)
業種	情報通信業 自動運転バスの運行管理、自家用自動車 管理業務 等
資本金	1億円
従業員者数	850名
移転部門	管理部門 等
URL	https://www.cenec.co.jp/

活用した支援策

- 茨城県の本社機能移転強化促進補助金



移転経緯

- 主力事業である「自家用自動車管理業務」は、人口減少、AIの台頭により需要減が見込まれることから、**新たな事業（自動運転バスの運行管理、遠隔統制）を境町で実施することとなった。**
- 首都圏にオフィスを賃借する場合と比較し、**境町に本社機能に移転する方がコストが抑えられる**ことから本社機能の移転を実施。
境町職員による丁寧且つ親身な対応も後押しとなった。

地方移転のメリット

- オフィス賃料等の固定費の削減**

移転当時または移転後に必要な支援

- 移転後の設備投資補助

企業情報

移転内容	東京都品川区 ⇒ 栃木県下野市 (2021年7月移転)
業種	製造業 光学材料部品、電子材料部品等の製造
資本金	162.62億円
従業員者数	1,888名(2025年3月31日現在)
移転部門	コーポレート機能(経営管理・財務経 理・人事ほか)
URL	https://www.dexerials.jp/profile/profile.html

活用した支援策

- 県税の課税免除及び不均一課税



移転経緯

- 下野市の他に鹿沼市にも工場・事業所を有しており、事業上の中核拠点である栃木事業所(現本社)に移転を行うことで、経営と現場の一体的事業運営、迅速な意思決定を図った。
- また、コロナ渦においてオフィス稼働率が低下したため、リモートワークを拡大させることによりオフィススペースの効率化を図った。

地方移転のメリット

- コーポレート機能移管による経営と現場(技術・製造)の一体化と意思決定のスピード化
- メディアへの露出増
- 土地・建物のキャパシティがあり、設備投資が容易に
- オフィス賃料等の固定費の削減

移転当時または移転後に必要な支援

- 採用活動支援
- 地域に根差す活動の提案、自治体を超えた広域ネットワークの形成支援

企業情報

移転内容	東京都渋谷区 ⇒ 長野県塩尻市 (2017年3月移転)
業種	情報通信業 基盤期間システムの企画・開発、保守 運用 等
資本金	2,400万円
従業員者数	57名
移転部門	経理部門、情報システム部門
URL	https://viva-eureka.com/company/

活用した支援策

- 長野県の本社等移転促進助成金



移転経緯

- バックオフィス中心の東京と開発部門中心の長野県の二拠点体制で事業を実施していたが、高いオフィス賃料を支払ってバックオフィス機能を首都圏に置いておく必要はないと考え移転を実施。

地方移転のメリット

- オフィス賃料等の固定費の削減
- 首都圏に比べ、人材流動性が低く、人材の定着化がしやすい
- 地方で活動しているというのが、営業ツールの一つになる。

移転当時または移転後に必要な支援

- 移転先の地元企業やキーマンとのネットワーク形成支援
- オフィス移動だけでなく、人の移動経費への支援